

4 学校保健委員会

学校保健委員会は、学校における健康の問題を研究協議し、健康づくりを推進する組織である。したがって、様々な健康問題に対処するため、家庭、地域等の教育力を充実する観点から、学校と家庭、地域を結ぶ組織として学校保健委員会を機能させる必要がある。

さらに、地域にある幼稚園や小・中・高等学校の学校保健委員会が連携して、地域の子供たちの健康問題の協議等を行うため、地域学校保健委員会の設置の促進に努めることが必要である。

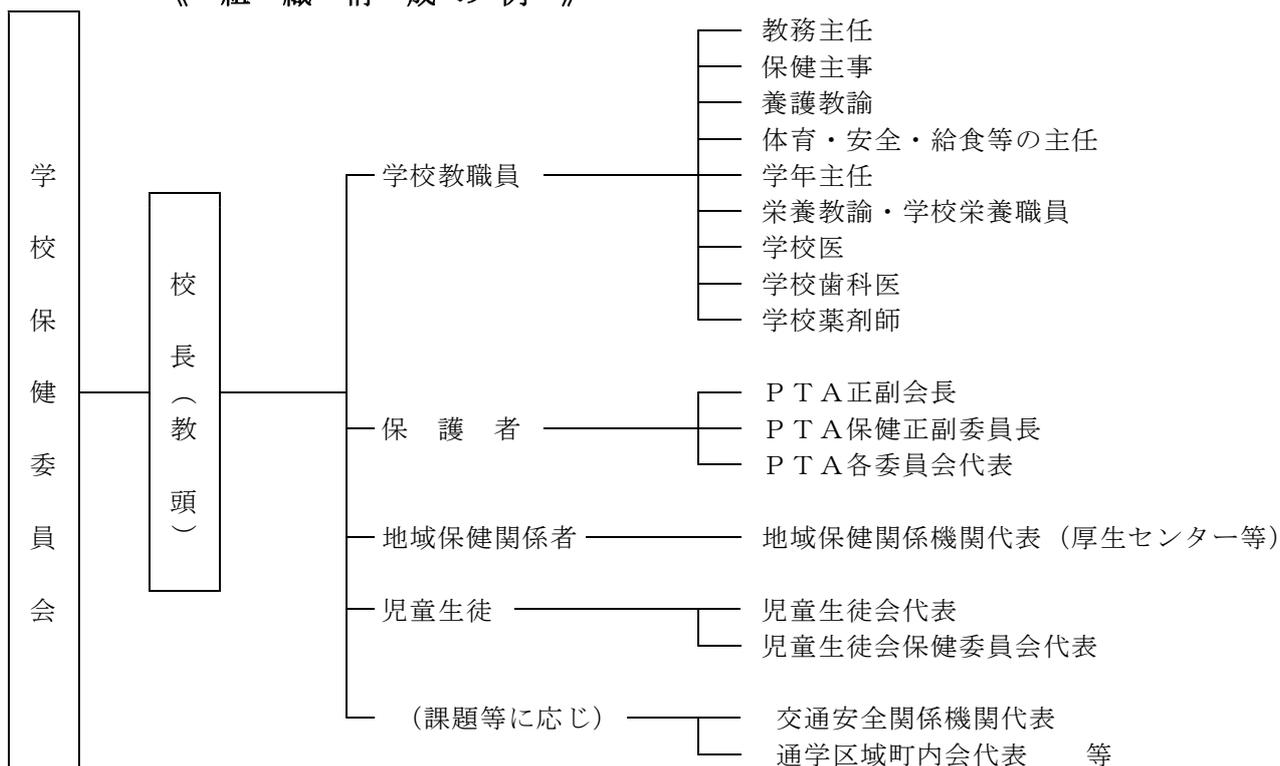
(1) 学校保健委員会を設ける法的根拠

学校保健委員会は、昭和33年の学校保健法等の施行に伴う文部省の通知において、学校保健計画に規定すべき事項として位置付けられた。また、昭和47年12月と平成9年9月の保健体育審議会答申において、学校保健委員会の運営の強化の必要性について改めて提言されている。さらに、平成20年1月中央教育審議会答申において、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動を展開するために学校保健委員会の活性化を図っていく必要があると提言されている。

(2) 組織と運営

学校保健委員会の組織は固定的、画一的に捉えるのではなく、学校が当面している問題を解決するのにふさわしい、より機能的な組織を考え、その年度の方針に即して弾力的に、年々改善を加えていくようにすることが望まれる。構成員についても、健康づくりの主体である保護者や児童生徒を多く構成メンバーに加えたり、議題により地域の関係者に参加依頼をしたり工夫していく必要がある。学校の運営組織の実情から必ずしも様ではないが、保健主事が中心になることが原則である。学校保健委員会は学校と家庭・地域を結ぶ絶好の機会であるので、保健主事がその企画・運営に当たるようにする。

《 組織構成の例 》



(3) 運営の手順

学校の実情により運営方法にはそれぞれ違いはあろうが、児童生徒の心やからだの健康問題や課題が学校保健委員会で話し合われ、解決の方向に動き出すような運営に心がけることが必要である。

次に運営の手順例を示すが、最終的には学校の教育目標の達成に統合されていくものであるから、保健主事は常に校長の意を解して、養護教諭や保健部員の協力の下に、企画力、リーダーシップを発揮したいものである。

《 学校保健委員会の運営の手順例 》

	活 動 事 項	運 営 の ポ イ ン ト
年 度 当 初	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健計画への明確な位置付け 運営委員会・職員会議への提案 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度どのようなことが検討され、児童生徒の健康づくりにどんなことが生かされたかを明確にする。 今年度のテーマは何にするかを検討する。 教育目標達成に機能する内容である。
準 備	<ul style="list-style-type: none"> 期日の決定 議題の決定 	<ul style="list-style-type: none"> できるだけ多くの委員が参加できる日を選ぶ。 昨年の反省に基づき、本校の課題を探りその解決の方向を見い出せる議題の設定に心がける。
	<ul style="list-style-type: none"> 学校医・学校歯科医・学校薬剤師への連絡 開催通知の発送 	<ul style="list-style-type: none"> あらかじめ話し合う議題や資料を示し、専門的な立場からの助言を依頼する。 議題に即した構成メンバーを考える。 事前に話し合うテーマや資料等を示し、各立場からの意見や質問、感想等を発言してもらうように打ち合わせをする。
備	<ul style="list-style-type: none"> 運営の役割分担を決定、司会、記録、進行、会場準備、資料作成 資料作成 	<ul style="list-style-type: none"> 運営上の役割は校内教職員だけでなく、保護者等からも選出する。 見やすく、具体的で効果のある資料作成を心がける。
	<ul style="list-style-type: none"> 会場の設営 提案、報告、発表 	<ul style="list-style-type: none"> 参加人数に合った会場の設営をする。 出席者の顔が互いに見えるような座席の配置にする。 会の雰囲気を盛り上げるために花を飾ったり壁面を利用したりして関係資料を掲示する。 短い時間で簡潔に提案や報告を行い、特に着目したい事項については、資料等の活用により説明する。 提案や説明を分かりやすく、説明の時間を短縮するために視聴覚機器を活用する。
事 後 の 活 動	<ul style="list-style-type: none"> 記録の整理と報告 全教職員 保護者 児童生徒 	<ul style="list-style-type: none"> 検討事項は早くまとめ、全教職員に報告するとともに保健だより等を通して全家庭に知らせる。 提案された事項の解決策が示されたら、学校として実行可能なことは随時実行に移す。 P T A 活動で更に協議・実行を依頼する。 児童生徒会活動を通して実践する。
	<ul style="list-style-type: none"> 反省と評価 反省用紙の作成と集計 	<ul style="list-style-type: none"> 会の運営に関する反省と評価を実施し、次年度への活動に生かす。 出席した保護者や、学校医・学校歯科医・学校薬剤師等から反省や感想をよせてもらう。